

平成25年度青森県食品産業地域力強化対策事業公募要領

第1 目的

県は、豊富な地域資源を活用した農林水産業の6次産業化を推進し、多様な経営体が連携しながら持続的、自立的に農山漁村地域の経済・社会を支えていく「地域経営」の実現を図るとともに、本県の食品産業を振興するうえで大きな課題となっている中間加工分野を強化し、食品産業の振興及び外貨獲得を図るため、食品加工業者等が行う中間加工用機械設備等の整備を支援するものとし、本事業に係る公募の実施については、この要領に定めるものとします。

第2 申込者の要件

本事業に申込みできる者は、日本標準産業分類（平成21年総務省告示第175号）に掲げる中分類の09食料品製造業及び10飲料・たばこ・飼料製造業に属する法人（株式会社、合同会社、組合等）及び個人事業主であって、以下の要件を全て満たすものとします。

- (1) 本事業を行う意志及び具体的計画並びに本事業を的確に実施できる能力を有していること。
- (2) 本事業に係る経理その他の事務について、適切な管理体制及び処理能力を有する者であって、定款、役員名簿、事業計画書・報告書、収支決算書等（個人事業主にあつては、これに準ずるもの）を備えていること。
- (3) 青森県内に所在し、補助事業全体及び交付された補助金の適正な執行に関し、責任を持つことができる者であること。
- (4) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む）や政党などを推薦、支持若しくは反対する目的の団体又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある法人や個人でないこと。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、本県における一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (6) 国税及び県税等の税金の滞納がないこと。

第3 補助対象経費

対象となる経費は、次の食品加工用機械・設備を整備するのに要する経費とします。なお、補助対象となる事業規模は、総額でおおむね300万円以上とします。

- 1 中間加工用機械設備
- 2 1の整備に不可欠な付帯設備

第4 補助率及び補助金額等

新たな雇用を伴う場合は、補助対象経費の4分の1に相当する額又は1,000万円のいずれか低い額以内の額、新たな雇用を伴わない場合は、補助対象経費の5分の1に相当する額又は800万円のいずれか低い額以内の額とし、この範囲で事業実施に必要な経費を助成します。

なお、補助金額については、補助対象経費等の精査により減額することがあります。

第5 申込方法

申込みに当たっては、下記の書類を青森県農林水産部あおり食品産業振興チームへ持参又は郵送で提出してください。

1 提出先

〒030-8570

青森県青森市長島一丁目1番1号

青森県農林水産部あおり食品産業振興チーム

電話：017-734-9456

2 提出書類

- (1) 事業実施申込書（様式1）
- (2) 事業実施計画書（様式2）
- (3) 経費積算書（様式3）
- (4) 申込者の概要が分かるもの（定款、直近の収支決算書の写し、会社案内等）
- (5) 機械設備に係る見積書の写し
- (6) 機械設備の設置状況が分かる工場等の平面図
- (7) その他必要と認められる書類

3 申込みに当たっての留意事項

- (1) 提出書類に不備又は不適当な事由があるときは、選定の対象外となる場合がありますので提出書類の作成に当たっては十分留意してください。
- (2) 提出された書類は、事業の採択、不採択にかかわらず返却いたしません。
- (3) 提出された書類については、秘密保持には十分配慮するものとし、審査以外には無断で使用いたしません。

第6 募集期間及び審査方法

1 募集期間

平成25年4月15日（月）午前9時～5月31日（金）午後5時

2 審査方法

提出された書類について、申込みのあった順に下記2の採択基準により審査し、予算の範囲内において採否を決定するものとします。なお、採択した事業の補助金の総額が予算額に達した時点で募集を終了します。

第7 採択基準

- (1) 原則として、事業実施主体が食品加工業において3年以上の経営経験を有していること。
- (2) 地域雇用の維持・拡大につながると認められること。
- (3) 中間加工における取扱量の拡大又は新たな中間加工の取組として認められること。
- (4) 事業実施主体が原材料として使用する農林水産物のうち、青森県産農林水産物の重量又は仕入金額の割合（以下「使用割合」という。）を目標年度（事業実施年度の翌年度から3年度目）までに全体の50%以上に高めること。なお、すでに50%以上使用している場合は、使用割合を目標年度までにおおむね10ポイント以上高めること。ただし、青森県産農林水産物の使用割合が90%以上の場合は、これを維持すること。

(5) 青森県が推進している「地域経営」の取組と連携し、農林漁業者からの委託加工や地域のコミュニティ活動への参加などに積極的に取り組むこと。

3 審査結果の通知

審査結果については、審査が終了次第速やかに、申込者に対して通知するものとします。

なお、審査結果の通知については、採択された申込者には補助金交付申請の候補者となった旨を通知するものであり、補助金の交付は、別途、必要な手続を経て正式に決定されることになります。

また、採択された事業については、県のホームページに掲載して公表します。

第8 交付決定に必要な手続等

補助金交付申請候補者は、平成25年度青森県食品産業地域力強化対策事業費補助金交付要綱に基づき、補助金の交付を受けるために提出することとなっている交付申請書をあおもり食品産業振興チームに提出するものとします。

第9 重複申請等の制限

同一の事業内容で他の事業（県の他の補助事業又は国庫補助事業等）への申込みを行っている場合、申込段階（補助金交付申請候補者として選定されていない段階）で、本事業に申込みすることは差し支えありませんが、他の事業への申請内容及び他の事業の選定の結果によっては、この事業の審査の対象から除外され、又は補助金交付申請候補者の選定の決定若しくは補助金の交付決定が取り消される場合があります。

第10 情報公開・情報提供

本事業の取組状況や成果については、随時、県のホームページや広報誌等で公開する場合があります。

第11 問合せ先

青森県農林水産部あおもり食品産業振興チーム

〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1番1号

電話：017-734-9456 FAX：017-734-8133

e-mail：shokusangyo@pref.aomori.lg.jp

附 則

この要領は、平成25年4月15日から施行する。

(様式1)

番 号
平成 年 月 日

青森県知事 殿

住 所
名 称
代 表 者
電 話
印

平成25年度青森県食品産業地域力強化対策事業実施申込書

平成25年度青森県食品産業地域力強化対策事業公募要領の内容を了承し、下記の関係書類を添えて申し込みます。なお、提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

提出書類

事業実施計画書(様式2)

経費積算書(様式3)

申込者の概要が分かるもの(定款、直近の収支決算書の写し、会社案内等)

機械設備に係る見積書の写し

機械設備の設置状況が分かる工場等の平面図

その他必要と認められる書類

(様式2)

青森県食品産業地域力強化対策事業実施計画書

1 申込者の概要

(ふりがな) 事業実施主体の名称				代表者 役職名 氏 名		
主たる事務所の所在地		(〒 -)		電話番号		
				FAX番号		
種 類		事業内容				
業 種						
設立年月日						
資本金(出資金) ①						
常時使用する従業員数						
構成員(出資者等)氏名	業 種	事業実施主体における役職名	出資金 ②		直近3年の当期経常利益	
			千円	出資等比率②÷① %	平成 年度	千円
太枠内は事業実施主体が農林漁業者団体である場合のみ			記入する		平成 年度	千円
					平成 年度	千円

- 「事業実施主体の名称」には、上段にふりがなを付けること。
- 「種類」の欄には、「農業協同組合」、「森林組合」、「漁業協同組合」、「株式会社」、「合名会社」等のほか、事業協同組合等にあつては根拠法に基づく正式名称を、その他農林水産物の生産、加工等を営む任意団体及び農作業の共同化等を行う任意団体にあつては「任意団体」と記入すること。
- 「業種」の欄には、日本標準産業分類における業種を記入すること。
- 「事業内容」の欄には、定款又は規約等で定める事業内容の全てを記載すること。
- 太枠内の「構成員(出資者等)氏名」の欄には、その全てを記入すること。ただし、構成員が法人の場合は、法人名及び代表者名を記入するとともに、該当する事項を記入すること(事業実施主体が事業協同組合等の場合の組合員を含む。)。また、「株式会社」等にあつては、「出資者」等を記入すること。
- 太枠内の「事業実施主体における役職名」の欄には、農事組合法人は「理事」、株式会社は「取締役」、合名会社、合資会社等は「代表」等と記入すること。

2 申込者の業務内容

業務の内容	
-------	--

申込者の現在の主な業務内容について、地域の農林水産業や食品製造業との関わりを含めて記入すること。

3 事業の目的及び効果

事業の目的	
事業の効果	

1 「事業の目的」は、本事業により取り組もうとする事業の目的を記入すること。

2 「事業の効果」は、本事業の実施によって得られる効果について、地域の農林水産業や食品製造業との関わりを含めて具体的に記入すること。

4 雇用計画

区 分	1年度目 (平成 年度)	2年度目 (平成 年度)	3年度目 (平成 年度)
新たな雇用者数	人	人	人
雇用の考え方	雇用形態： 従事する内容：		

1 「新たな雇用者数」は累計人数を記入すること。

2 「雇用の考え方」には、「新たな雇用」に該当する雇用者の雇用形態及び主な従事内容について記入すること。

(2) 機械設備の利用計画

機械設備名	商品・農作物名等	月 別 利 用 計 画												年間処理 ・生産量
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	

- 1 複数の機械・施設を導入する場合は、機械・施設ごとに記載すること。
- 2 複数の農林水産物について利用する場合は、農林水産物ごとに記載すること。
- 3 月別利用計画の欄については、原則として、その処理量を記載すること。

7 重複申請の有無等

(1) 重複申請の有無 有 ・ 無

(2) 申請中の事業名及び事業概要

8 今年度既に採択が決定及び実施している事業の名称及び概要

